

会 議 要 録

会 議 の 名 称	令和 6 年度 第 1 回酒田市文化芸術推進審議会
開 催 日 時	令和 6 年 6 月 24 日(月)午前 10 時～12 時 10 分
場 所	希望ホール小ホール
出 席 者	○出席委員 中川幾郎委員、熊倉純子委員、市原多朗委員、村上幸太郎委員、田中章夫委員、 五十嵐敏剛委員、加藤聡委員、加藤真知子委員、白旗定幸委員 ○オブザーバー 市長 ○事務局(文化政策課) 金野調整監、川島主幹、渡部課長補佐、東海林係長、土田係長、高橋係長、金調整主任

1 開会

2 市長あいさつ

3 諮問

4 審議会会長あいさつ

会長：ただいま市長さんから諮問事項を頂戴しました。年々再々世の中が変化しているという事と、実は日本の国の経済構造も激変しつつある。特に私が危惧していますのは経済学専攻でもありますんで、ジニ係数がどんどん悪化しているということ。これは何を意味するかというと、いわゆる貧富の差が拡大している。私自身は非常に根本的な政策的な怒りと疑問を持っている人間であります、あまりそれについて触れますと政治を批判することになりかねないんで差し控えますが、これが芸術や文化の上にまで波及しているのは現実でございます。文化供給の機会というのが正直不均等になってきている。或いは均等の方は階級構造に反映されている、これを是正していくってということが絶対に大事な事。今回は芸術に関する社会保障、社会福祉という視点を忘れたらならないと思うんですが、いまだに東北地方の各県内の自治体は、地域振興、経済活性化のためにアートを家来のように従属させるという手法がまだ横行している。そのことを私は一概に否定はしませんけれど、順序が反対でしょと。アートをちゃんと理解し、そして芸術や文化に関するリテラシー能力を持っている市民層の厚みがあってこそ土地の文化が花開き、それを支えてくれる市民層の支援があってこそそのまちの発展だと。だんだん移住民がたくさん流々して出ていくようなまちが本当に栄えるのでしょうか。本当の意味でのシチズンシップというのは、歴史に対する思い、文化に誇りを持った市民層を増やしていく、定着、定住型の本来のシチズンを増やしていくというのが本当の自治体の文化施策と思っています。酒田市はそのことに理解をなさった東北でも有数の自治体だと私は思っています。それが証拠に条例と基本計画が健全に動いているところが証拠だと思っています。今日はその途中段階でもありますけれども、皆様方に事業の内容をご審議いただいて、忌憚のないご意見をいただける機会にしたいと思っていますのでどうかよろしくお願いいたします。以上でございます。

5 協議

補佐：はい。ありがとうございました。それではこれより、酒田市文化芸術推進審議会規則第 3 条第 1 項の規定により、会長に議長をお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

会長：それでは早速審議に入りますがその前に、本日は 1 名ご欠席ということでございますので出席者は現

在私も入れて 9 人となります。酒田市文化芸術推進審議会規則第 3 条第 2 項の規定により会議は有効に成立していることを報告いたします。ただいま令和 7 年度に向けた文化芸術に関する施策について、ということで市長さんから諮問がありましたので、後程全委員さんからご意見をいただきたいと思っております。それではまず事務局さんからご説明をお願いいたします。

事務局

資料 1 について説明

会長：ただいま非常に簡潔に説明していただいたのでまだ消化しきれていないという委員もおられるかもしれませんが。前回お配りした事業カードご持参ですか？もしお手元がないという場合は配りますので手を挙げてください。調整監が説明しておられた事業 NO.16 のアートプロジェクト活動支援補助金というのがありましたよね。この資料 1 に載っていますか？抜けていますよね。たぶん各委員 NO.16 の説明よくわからなかったと思います。これに載っているかと思ってずっと追いかけていたんです。それをなんか説明するようなペーパーないならもういいです。パワポで理解できました。ということで各委員から順番にご意見賜りたいと思います。それではですね順番に行きましょうか。

委員：私の方から 3 点ほどございます。NO.23 山居倉庫整備事業に関すること、これは報告になりますが。実は NHK の BS で Journeys in Japan という番組があり、その中で山居倉庫が取り上げられると、私の講師仲間だった Jim さんが解説者をしていると。6 月初旬酒田に来てロケをしました。放送日はまだ解らないんですが、7 月中には放映されるらしい。また、文化政策課の方も出演しています。深夜帯ですが、録画してご覧に成って、山居倉庫保存計画の参考にして頂けたらと思います。私がメールアドレスわかる人には放映日を送りますが、文化政策課に送っておきますので、皆さんに送っていただけたら大変ありがたいなと思います。それが 1 点目です。それから 2 点目。NO.13 いいいろいろ展に関することなんですが。先ほどミライニでプレ展示をするというお話でした。大変いい機会じゃないかなというふうに思います。それで、何をってことなんですけど、ヘラルボニーという会社があるんですけど、これが福祉とアートとビジネスを結びつけて企画イベントをやっている会社なんですね。今かなり注目されておりまして、経産省からも賞をいただいています。それからルイ・ヴィトンとかやっている会社から賞をいただいたりしている会社です。いろんな障がい者がデザインしたものをネクタイや Y シャツ等にして自分たちで企画してそれを販売する。前回なんとかアートと文化でマネタイズできないかというふうなお話を申し上げたと思うんですけど、それを実践している会社だなと思っています。酒田市としてはいいいろいろ展の中で障がい者の方が毎年作品を発表しているのは私も見ていてわかりますので、酒田の障がい者のアーティストを掘り起こして欲しいというようなことでいいいろいろ展の招待状を送った方がいいんじゃないかなと思っています。それから 3 点目としては、いつも思っているんですけど音楽と美術のイベントの差がちょっと大き過ぎるなと思っております。開催される数でもいいのですが。音楽の方でやっているワンコインコンサートが美術の方ではまだやっていない。平田、松山、八幡でワンコインコンサートを開催してますので、美術でもそういうのができないのかなと。広報の一番後ろのページにですね、土門拳記念館の情報が載っていて、そこにその広報を持ってくると 100 円減額しますよみたいなことが載ってあったんですけど。例えば土門拳文化賞の展示会があるときは 500 円ぐらいで市民に見せてもいいんじゃないかなと。或いは美術館でも何かやって欲しいと。折角、理事長と館長のお二人が審議会委員でいらっしゃいますので、何か企画していただけたら、大変ありがたいなというふうに思っております。それから先日委員からですね、ミライニで何か展示会っていう話があったんですけど。この資料 1、NO.32 ミライニ管理事業を見ると、総利用者が 50

万人近いんですね。利用者で、多分この資料に載っている各施設の利用者の人数の中で一番多いと思っていますので、例えば希望ホール 1300 人満席ということを見ると 300 回以上ですね、42 万人というのは。それを考えますと先ほどお話のあったミライニのプレ展示が非常に影響がある、そのぐらいの人数が訪れるところで開催する事が非常に重要なんじゃないかと思います。お願いしたいのは、ミライニミュージアムっていうのを例えば月 1 回開催して、それを芸文協に参加している団体等にやってみませんかと声かけをしていって、あるいは芸文協に参加していない人にも声掛けをしていって、ミライニの場所を確保してやっていく、という事をやっていったほうがいいと思っています。以上でございます。

委員：資料 1 の No.1 の“事業に対する活動指標”と書いてありますが 7 でいいんですか？それとも 6？

調整監：修正をさせていただきたいと思いますが、事業カードが正しいのでご覧いただければ。7 だとすると、7 は事業内容で 6 だと事業に対する活動指標ということになります。

委員：ありがとうございます。私は今日本当は市民アートコーディネーターの人材について進捗状況はどうかになっていうことを聞きたいなあって来ました。けどなかなか道遥かなんだと先ほどのご説明を聞きまして感じたところです。その都度、経験、学ぶ、実践、これを育成計画のもとになって選んでいくという事はけっこう大変な事なのかなと思ったし、“集う”ということはどういう人材が合っているのかということも出てくるんじゃないかと。私自身若いときに経験したのが、“集う”という部分に少し当てはまればと思うのですが。実は私が 38 歳のときですよ。もう倍以上生きています。その時よく知っている市役所の職員の方から、ちょっと会に参加してくれって言われてのこのこ行ったんですよ。50 人いて 20 歳～40 歳までの人たちを 5 つの部会、1 部会 10 人、それぞれにテーマを与えていろいろディスカッションをするんです。私は福祉と文化のグループだったんですよ。5 人のキャップがいるんですね。私は 38 歳で女性で一番年齢が上だったからなのか福祉と文化のキャップにならせられました。メンバーは商業、農業、会社員、公務員からもういろんな人がいますから、酒田市の福祉と文化について話し合おうなんて言っても、この次はどんなテーマでしゃべったらいいかちょっとキャップとして一応考えていって意見を出すと、いろいろ反撃をくらったり指摘を受けたりして仕事に行くより大変でした。胃が痛くなったりして。でも必死になって勉強して、でも一番反撃を食らいましたし半分ケンカ腰になりながらもいろんな話をしました。結局 5 つの部会で 108 の指標を出しました。1 つ日和山に俳句の投稿箱が実現されましたし、それから人を集めて来るには文化とあんまり関係ないかもしれないけどトライアスロン。あれを言い出してやったのは私たちの部会なんですね。それでも色々言われましたけれどまず形を変えても現在に至る状況です。そういうふうには初めはわけわかんない人達の集まりだったんだけど、いろいろこう酒田のことを考えて話や意見を出してくれて、思わぬところでぶっつけあったりいろいろ知恵を絞ったりして案外うまくいったなど。でも地獄の 2 年間でしたけれども。集うとかその中で自分が経験を通して実践をしていって、現在に至るっていうものもあるし。確か観光用の自転車ありますよね。あれも私たち部会から出たんです。それも 108 つの指標から出たと思いますけど。そんなこんなで実現できたものもたくさんあってよかったなと思います。これを取りまとめることが大変だなと。そのくらいやらないと本当の意味での市民アートコーディネーターの育成は大変なのかなと思いました。

委員：おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。今までのご説明を聞いて、今日のポイントは金さんは 4 年間文化政策課で何をするのかということが 1 つと、あと大事なことをたくさんお話いただ

いたんだと思うんですが、はっと見たのはさっき会長がおっしゃったアートプロジェクト活動支援事業。この場ではお話いただいてないというお話いただきましたが、100万円予算があって、6つの応募があって、3つにしましたと。応募の仕方はいろいろあるんだろうと思いますが、6つから3つにどうやって選んだんだろう、3つにはそれぞれ幾らぐらいずつ差上げたんだろうとか。そういうことをぜひお聞きしたくて。ひょっとしたら文化政策の起爆剤になるような内容になるのかなあと思いました。金さんの4年間は始まったばかりです。期待をしつつ頑張っていたきたいなというふうに思います。行動範囲を広げるには車がないと大変だと思いますので、早く車を買っていただいた方がいいんじゃないかなと思っています。以上です。ありがとうございます。

委員：前回も同じようなことお話をさせていただいたんですが。アウトリーチ、スクールプログラム、これについては非常に学校現場の評判も高いです。芸術っていうとなかなか子供たちとの接点がないところなんです。この2つの事業については実際非常に距離の近いところで子供たちが接点を持てるっていうところ。やはり子供たちは本物と出合うことで心が揺れていくっていうか、教科書とか、今動画とか全部いろんなものが見れるんですけども、やはり実際そこに人がいて、その目の前でいろんなことを聴けたり触れたり感じたりできるってところが、芸術について非常におっきい部分なのかなと思います。美術館の方もスクールプログラムで、今回いろいろ子供たちが興味を持てるようなことをしていただいて、私も研修に行きましたけども非常に楽しかったです。なので子供たちにとっては楽しいっていうことが1つ大きい窓口なのかなということを見ると、非常にいい事業を学校の方におろしていただいて大変ありがたいなというふうに思っております。逆に文化になると、例えば山居倉庫であったり改修中の旧鑑屋ですけども、そういったものって見えるものだけでは子供たちがなかなか理解できなくて、そこにある歴史的な背景があったりとか、偉人の想いだったりとか、そういった目に見えないものを理解できないと、なかなかこう言っても、ただ大きい倉庫だなあとか古い建物だなあで子供たちが終わってしまう。学校としてもいろいろ教えるんだけど実際見に行ったときにそういった歴史的な背景とか、子供たちにわかるような展示の工夫があったりすると子供たちが酒田の文化っていうものを感じていく。将来的に子供の数が減っているのでも今いろんなことを事業で行われていますけども、ターゲットになる人口がどんどん減っている状況であれば、今いる子供たちをよりそういった酒田の文化に触れながら酒田のよさを感じさせていくことも学校としては大事なかなと思っています。そういった中で今度できる文化資料館あたりがどんなふうな位置付けになるのか。今学校で困ってることは、例えば歴史、昔の暮らしのことについて勉強しようとする、実は酒田市にはないんですよねそういう展示してるところが。遊佐にはあって、でも遠くて行けなくて。今は南平田小の展示室を借りているんですけども。そういった子供たちが昔のことを学ぶような場、それを通して酒田の文化が知れるとか、そういったものを回ると学校としてはもっともっと酒田の良さを伝えることができるのかなというふうに感じております。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。委員からお聞きした子供の評価はすごく私うれしく感じます。学校への派遣事業、あんなに必死になって言って実現してよかったなあとと思うんですね。一番喜んでもらったのが子供と聞いてさらに嬉しいです。それではいただいた意見で、事務局として返せるコメントの部分を返していただけますか。

調整監：はい。それではまず初めにアートプロジェクト活動支援補助金についてご説明をさせていただきます。今画面に映させていただいておりますけれども、目的としては市民の自由な発想と自発的な意思という

ことの掘り起こしの意味がございます。そういった掘り起こしをしたいということで、アートプロジェクトを行っていただくために助成をするというような考え方になっております。対象の事業としては要件が3つございます。計画の基本的施策20項目のいずれかに該当をする。計画の重点的視点である文化芸術による社会の課題解決、子供たちを対象とした文化芸術活動の充実のいずれかに寄与する。市内で実施する事業。というようなことを対象事業としております。補助金額は対象経費の3分の2、限度額50万とさせていただきます。予算額は100万円でございます。6団体から申請がございまして、審査の結果3団体ということでございます。その審査基準、事業の内容でございますが、これは当たり前のこととして目的及び事業計画との整合性、実現性、妥当性、それから補助金終了後も継続的な自立運営が期待されるものというようなことでありますとか、それから2つ目としては申し上げました通り、計画の重点的視点への貢献がどの程度あるのかということ。それから3つ目としては基本的施策20項目に対する貢献がどの程度なのかということなどでございます。採点の基準としては、1項目5点満点ということで0~5点。選考方法としては積み上げた結果の上下を切って偏りがないように選考をしております。その結果3団体を採用をさせていただきました。引き続きまして、いただきました質問についてお答えをさせていただきます。初めにアートと福祉とビジネスというお話がございました。確かに東京出張など行くとよくそういうポスターを目にしたりいたしますし、そういう考え方も当然あるんだろうなとも思います。実際いろいろな展で作業所の方々とお話をします。その作品について今の入口としては、なにもビジネスだとかそういったところではなくて、特に評判の良い作品があるんですけどそれはなぜかということ、その作品を作っていることがその方の心の安定に繋がるというようなことがあったり、あとは家族を思い浮かべながら花を書いている、毎日毎日花を書いていらっしゃる方もいるということで、入所者の方、作られている方についてはそれぞれのそういった意味があるんだと考えております。ただ、それはそのビジネスと繋がることを否定するものではないんですけども、こちらの作業所の方でありますとか、そういったところの考え方もあるんだろうというふうに思いますので、それは私どもも両方頭におきながら少しずつ進めるものであれば進んでみたいものだなと思っております。あと本間美術館での100円引きとかそういったお話は館長から何かちょっとお考えをいただければと思います。ミライニでの公演、希望ホールの何十倍というようなことはその通りだなと思っております。ミライニでもミニコンサートなども頻繁にやられていて素晴らしい取り組みだなというふうに思っております。芸文協さんのこともございましたけれども、芸文協さんも三曲協会さんもそれぞれやれる団体はミライニでやっているというようなことがありますので、そういったことがもし協会内で共有されて広がりが出てくればそれは望ましいことだなというふうに思いますので、引き続き我々も注視をして興味を持って見ていきたいなと思っております。委員から経験談をいただきましたけど、今回金さんから説明をさせていただいた通り、必要なキーワードというのが“経験の蓄積”という部分なんだろうというふうに委員の話聞いてまさにそう思いました。多分総合計画か何かの時だったと思うんですけど、もう全く我々がやろうとしていることはそういうテーマではなくていわゆる発露の起点はその個人にあるというようなところですので、非常に取りまとめが大変だというのは、それはその通りなんですけど、特に取りまとめをするつもりもございません。そこで何が生まれるのかちょっと我々も楽しみにしているというところがございます。まずは今耕して種を植えてそういった掘り起こしを始めるという時期ですので、また来年いいご報告ができればいいなというふうに思って、我々もちょっと楽しみにしているということでお答えをさせていただきます。委員のコメントについてですが、歴史の勉強をする場として酒田にはそういった施設がないということでしたけども、今まで45年間酒田には資料館がございました。それがそういう役割を果たしてこなかったというのが非常に残念だなというふうに思います。この文化資料館をつくる時、私が一番言ったのはわかりやすくしてくれという事でした。調査員がやりたいこと、それはそれでいいんだけど、

とにかくあらゆる年代の方に開かれるようにわかりやすくしてくれというようなお話をしております。今までの資料館の評価が過大な評価だったということであれば、文化資料館についてはそのようなことがないように学校との連携を図って参りたいと思います。以上でございます。

委員：まず委員から言われた件ですが。美術館でも多くの人から来館していただきたい。本来は社会教育施設として無料というのは鉄則なんだと思います。しかし運営ということがありますので公益財団法人ということを経営していかなくちゃいけないというところがあってなかなかそういうところまで踏み込めないのですが。今までも何度も美術館の中で、チラシに割引券をつけるとかいろんなアイディアが出ました。実際やってみたこともたくさんあります。ただし決して美術館には余裕があるわけではないものですから、構想はありますけども現時点ではまだそこまで踏み込める余裕がないので、将来の課題とさせていただきますと思います。その他いろいろいろいろ展、もっと一般の人に周知するためには平田、八幡、松山そういう地区があるわけですので、そこにも展示の一部でいいと思いますので巡回展なんかも来ていただけたらと思います。そしていろいろなところにセンターがあるので、その辺りに展示していただく。大変かもしれませんが一般の人にもっともっと知っていただきたいと思いますのでそんなことも考えていただきたい。それと同時にワンコインコンサートがきっかけで音楽に足を運ぶ方もいらっしゃるかと思いますので、これは大事にしていきたいと思います。それから委員が言った通り音楽だけではなく、美術や文学なりいろいろなジャンルにすそ野を広げていくような、ミライニ、図書館、資料館、市の美術館にももっと広がっていくような施策とかアイディアがあってもいいかなと思います。それから希望のホールの利用が少ないというところはよく考えるんですけども、親子割引とか家族割引、ペア券など割引ができるような、もっと気楽に楽しめるようなことも必要なんじゃないかなと思います。まして、今経済的には非常に厳しい時代なので、なるべく料金設定を安くできるような工夫も必要ではないかなと思います。同時に資料館の問題ですけども、先ほど委員がおっしゃった通りここは大事な施設です。人口減少の中でこの地域に伝わった文化財、文化遺産、民俗遺産というのはやはり散逸していくという傾向は非常に強まっています。その中で資料館には将来に残して伝えていくという役割が求められると思いますので、新しい施設、新しい人材をそろえて郷土の歴史の関心を高めて郷土愛を醸成するような展示、また本当に優しく説明できるようなスタッフを育てて欲しいと思います。それと今回説明はなかったのですが、この新しい事業カード NO.27、幼児ステップ出前事業でやった非常に感性豊かにする事業は大事なことです。ですがその中で親も大事なんですよ、子供だけじゃなくて。特に私は子供が好きなものですから、親に絵本の大切さを伝える何か構造があってもいいのではないかなと思いました。その辺も考えていただきたい。ありがとうございます。

委員：私の方から話題としましては、市民の皆さんの力を借りた文化芸術活動、特に子供たちを含めた青少年を含めた育成ということですね。市民の力を借りながら後継する、継承し育成していく。そこをセットにして考えるという考え方について感謝と私の提案を申し上げたいというふうに思っております。先ほど話題になりました、NO.16 アートプロジェクト活動支援補助金について。今日質問しようと思ってきたんですけども先程丁寧なご説明がありました。本当に画期的な動きが始まったんだなあということを実感いたしました。ここでは市役所が採点したり、評価するわけですけども、やっぱり他の人から見て良い活動だなんていうのは本当に認められていくんじゃないかなと思います。まず手前みそで申し訳ありませんが、この間土門拳記念館でやっている事業が“荘内銀行のふるさと創造基金”というのに該当いたしまして、お金を取りに参上させていただいたんですが。何に該当したかという、子供たちが自分でカメラを作って、そして昔のやり方で印画紙に写してみるっていうことをずっとやってきていること。プラス、子供たちのための写真

教室、講師とかなりの数のスタッフを揃えてマンツーマンまではいかないが少人数でいろいろカメラの面白さについて体験できるというこの2つの事業が合体して認められて、荘内銀行さんから受けました。これやっている方は土門拳記念館ですから市民の力というわけではないんですけれども、育成していく、そういう面で非常に高く評価されたと思っております。先ほどアートプロジェクト活動支援補助金に応募したメンバーの中に、彩墨と言って黒じゃなくて色のついた筆でアートの的に書も入れながらやるっていう、その団体も受賞しているんですね。中身は書のグループなんですけれども、保育園や学童の子供たちに鉛筆の持ち方を私達教えますので活用してくださいねという事業を起こしたんです。これは市民の力です。それを荘内銀行はなるほどということで奨励しようとなったということだと思えます。こういうふうに子供たちや若者が体験したりできるような場を市民の力を借りて設定していくというものの考え方ですね。それをこの審議会の中でも時々話題になりますけれども、重要なことだし、そして市がやろうとしていることと全く期を一にして同じ方向を向いている部分がありますからぜひお願いしたいなというふうに思ったところです。市民、子供たち、若者が体験できるコーナーを行政的にも一緒にやっているところはないかなと思って探してみたら、隣の鶴岡市が実はそうだとわかりました。年間延べ1000人の子供たちがいろんな芸術文化活動とかを体験できることを事業化しているわけです。予算をちゃんとつけ、私たち芸文協も市民芸術祭のときに体験コーナーを作ってみたんですね。その中に彩墨も実は手を挙げてやってくれた。その活動を延長して、今度は鉛筆の持ち方に応募したら荘内銀行が認めた。こういう流れなんです。ですからやっぱり市民の皆さんが持っているエネルギー、そういうものがちゃんとあってそれをいかに形にしていくかということにみんなで応援するように、そういう市であって欲しいなというふうに思っております。今後の見通しとしては、部活動を市民の力で応援できる部分はないかということで、これ全国的に今動いています。酒田の文化部の活動は誰がどうやって支援できるのかを本当に考えなきゃならないことで。教育委員会から移管したということでなかなか教育委員会とのやりとりがこの場ではやりづらくなっているんですけれども、実は非常に重要なことなんです。そういったようなことも含めて、今後なお検討していきたいなというふうに思っております。なお、最後に構造的な組織運営について言うと、いつも私が話題にしておりますプロジェクト会議の成果と課題、これはどうなっているのかっていうことについては、プロジェクト会議でどんな話し合いがなされ、どこが実現し、どんなことが揉まれているのか、そしてこの会議のPDCAサイクル的にはちゃんと機能しているのかどうか、もっとも難しい会議の1つだと思っていますので、その高い望みをプレッシャーというわけじゃないんですけれども、これは要なので令和7年度に向けた事業に向けてもこの点はひとつよろしくお願いしたい。以上です。

委員：全く関係ないんですが。うちは猫を飼っているんですが、猫を見ていて感じることは水と餌があれば十分幸せで、それでなでてあげるとさらに喜ぶと。それでニャン生を送っているわけですね。我々人間が猫と違うところは、やっぱり絵を見たりするときの感激、音楽を聞いたときの喜び、そういうものを与えられていると。そういう部分を感じるのが文化であり芸術であると僕は思うんですね。だから、小さい頃からいろんなインフォメーションを与えて、そういう部分のアンテナを伸ばしてあげることが、一人一人の人生が豊かだってことになるんだと思うんですね。そういう意味で、酒田の歴史を知ることも大変重要だと思います。去年、遅まきながらようやく資料館を見てきたんですけど、資料館行くと1階でずっと見れるんじゃないくて2階に上がって行ってやっと見て、ずっと見回して、なるほど酒田ってこういう成り立ちからこういう歴史の中に育ったんだというふうに思っています。それは感慨深くみました。そういうことから例えばミライニですが、新しくできた施設で、簡単なアニメーションとかその古い資料とかを見せるようなところを作って、市民一般に誰もがみれる週間とか、何日間かっていうそういうことをやったらいかがかんっていうふうに

ちょっと思っています。実は、1981年にミラノに留学した時のことです。東京では毎晩たくさんのコンサートをやっている。何々コーラス発表会、何々先生の歌の発表会、何々弦楽アンサンブル発表会、すごい量のホールが稼働しています。東京でこんなだからミラノに行ったら毎日のようにいろんな歌手が歌い、演奏会が頻繁に行われ、自分は金ないけど絶対に行くぞって行ってみたんですね。ところがローマにしろミラノにしろ、オペラ座で一定期間しっかりとオペラをやる、それから名歌手が3ヶ月に1回あればラッキーですけどコンサートをやる。そのぐらいしかチャンスがないんですね。中レベルのコンサートが案外ないので。だから、東京ってある意味文化的なところだったんだなあと思ったりしたんですね。ただ、僕の提案としては、酒田市でもぜひ年に1回、2年か3年に1回でもいいけど、世界レベルで深い感動を与えるアーティスト、ピアニストでもバイオリニストでも声楽家でも何でもいいですけど、そういう方を呼ぶチャンスも作っていただきたい。それは私の経験から言っていることです。実は昔ロシアのボリショイオペラのスターだったアルトゥール・エイゼンというバスの方が酒田で演奏なさいました。それで若い高校生の僕が幸運にも見に行けました。でかい声で深い声で素晴らしくて感動しました。それで帰ろうと思ったらおいおいと肩をたたかれて、ふと見たら酒田市に勤めていた方で。お前が若者代表としてアルトゥール・エイゼンに質問しろっていうんですよ。連れていかれて、アルトゥール・エイゼンと日本人女性の通訳を通してお話をしたんですね。何をしゃべろうかなと悩んだ結果、勉強すると声は良くなるもんですか？という質問したんですよ。そしたらすごく確信を持って、絶対勉強次第で声が変わる、良くなるって言ったんです。その言葉は僕の生涯の宝でした。そのときは全然そう思わなかったけど、それが自分のその先の支えだったしすごく力になったんですね。そういうチャンスってなかなか訪れないので、酒田に住んでいても雲の上の人に会うチャンスがあったら嬉しいなと思いますね。だから、市民レベルでいろんな音楽活動をするのもとても重要だし、皆さんの喜びを分かち合うことは絶対重要です。でも併せては雲の上の人にも接するチャンスが年に1回、せめて3年に1回でもあって欲しいなというふうに思います。東京までわざわざ行かなくても東北エリアで芸術的な街・酒田に行ってみようか・・・といった効果も期待できるとも思います。以上です。

委員：遠くから来たのでちょっといろいろお話をさせていただければと思います。質問は2点で、最近お送りいただいたNO.4の、細かいとこなんですけれども11番、NO.16、旧だと634校になっていて、新が20校って、そもそも最初の634校ってこの無茶苦茶な数字は何だったんでしょうかというところ見ていて素朴な疑問でした。もう1つお話しただけのところでもいいと思うんですけど。報告にもちらっとありましたが、山居倉庫がこれからどうなっていくのか。昨年度はなかなか進まない、いろいろ難しい、で止まっているみたいな印象があるんですけども、今年度、どんな動きがあるのか、ぜひ堅苦しい施設でなく、あそこは多分なんか大人の市民の人たちが誇りにできるような、なんか地元クラフトビールが飲めておいしい酒田の料理が観光客でも食べられるとか、隣のまちに負けずにワインを作ってみるとか、今すぐにそんな無理だったらせめておいしい日本酒はあると思うので何かこうおしゃれ利き酒みたいなのができるとか、ちゃんと厳選したおいしいものを高くなくて楽しめて、市民の皆さんが集えて、訪れてきたお友達や帰省してきた人たちを連れて行って、こんなところできたの？みたいなふうに自慢できるような部分があって欲しいなあと思うのが一点。それから根本的な話をちょっとさせてください。芸術文化は21世紀に入って大きく先進国どこでもこの政策のありようが変わってきたという、大きなパラダイムシフトがあったということはもう何年もこの審議会でお話してきましたし、文化政策課の皆さんはよくわかりだと思っていますがもう1回確認です。作品だとか演奏されるコンサートだとかは花の部分で、その下に茎があって根っこがあって。これまでは根っこというのがアーティストの卵。或いは市民がそれを享受するとか。茎の部分ではもうそれが本物のアーティストになるかどうかみたいな、そういう芸術文化振興という発想でずっ

と考えられてきたんですね。これはこれで脈々と続いていっていただかなければいけないので、子供のうちから本物の文化芸術に触れたり、或いは気軽に文化芸術を体験できたり、それを市民の方々も、ここは日本は最も世界で進んでると思いますけれども、アマチュアが文化活動に非常に積極的に市民コーラスグループみたいなのが幾つもあったりして、ある程度それを支える文化ホールだと市民芸術祭みたいなのをやってない自治体はない。その部分を世界に誇れる充実した部分なんです。20 世紀の最後にこれが社会を全く変えないということが判明しました。結局それでもっとやりたいという人達は、もっとやれるところ、もっと見られるところに出ていくからまちに残らないという事につながる。だからといってやらなくていいという意味ではなくて、文化芸術の花を咲かせるための文化芸術振興だけでは足りないんですよ。さらにそういうのが好きな人がむしろ逆にその酒田にたくさんいるのになっていうのを、なんとなくこのメンバーの話を聞いていると思うんですが、果たして人口の中にもっとどんどん少なくなってしまうのかもしれない。その 21 世紀の花と茎と根っこのところは、花のところはわりと同じなんですけれども。茎と根っこが社会にそれがどう繋がるかということで、文化芸術をどう育てるかではなくて文化芸術で社会がどういうふうに変われるのか。これは先進国では 20 世紀の最後の四半世紀から大きくパラダイムシフトが起こっていて、他の政策との連動ということが文化の現場にも良くも悪く厳しく問われるようになってきているのかなという気がします。なので文化芸術をやる人たちはそこそこいるけれども、文化芸術でどうこのまちを元気にしたいというふうな発想を持っている人はまずものすごく少ない。さらにそのやり方は金さんが少し先進事例の紹介をしてくれましたけれどもやり方によって全然違うコミュニケーションとかを生み出すことができるんですが、そんなやり方があるということを知らない、情報が不足している。さらに委員のお話すごく感動的でしたが、今どき若い人集めてそんなことしても 5 分で黙ると思います。たたかれない、人をたたきたくない、議論ができない日本人、ましてやその市役所主導で集めても多分機能しないと思います。今の 30 代以下のマニュアル世代にけんか腰の議論はおそらく日本中で全く機能しない。それも社会を変えなきゃいけないところの 1 つで、そういう議論を割と安全にできるのが文化芸術なんですよ、誰の特にもならなから。議論をする民主主義の訓練にもなるんじゃないかという専門的な意見もあります。なので時間かかるなっておっしゃったけれどもまず文化芸術というものを 21 世紀にどういうふうにとらえ直したらいいのかというところ。難しいことじゃないんです、楽しいからやりたいという人達を掘り起こすのは結構時間がかかる。早速その 100 万円の助成金を実施してくださって、6 件一応応募もあって。残りの 3 件もう一度後でゆっくり聞こうと思いますけど。でもこのままだと 6 件しかずーっとないですよ。ずっと同じ人たちにお金を出し続けることになるリスクがあって、ここの裾野を広げていくためにいろいろやっていかなきゃいけないかなと。4 年で少し変わったかな、こういう場所があるのねっていうふうになるぐらいの、本当にお腹に力を込めて何かちょこちょこっとやればできるようなものではないので。ぜひこの審議会の地元の方々もそれならこういう人もいるよとか、この人材の掘り起こし。文化芸術に興味がない人の方がいいんですはっきり言って。まちづくりだとか環境問題だとか、やっぱそういうことでまちを変えようと思っている人の方が社会を変えるということに対する意識と、今日本のあちこちで行われているノウハウがあるのでその方がいいのかもしれない。そういう人たちと文化芸術に携わってきた人たちが、普通に穏やかに彼らでもできるようなレベルの議論をしていただいて、個人的にはケンケンガクガクやっていただく方が面白いけど、本当にやってくれないんで。では徐々にこの方が面白いじゃないかみたいな主観的な方法をちゃんと意見表明できるように、これも今すごく苦手なんですね。認知的価値と呼ばれますけれども、証拠があって、こっちの方がいいというような証拠が揃えられるようなことで合議を進める結果、どんな議論しても同じ結論に達してしまって差異化ができないので、非認知的価値、つまり証明できない、“だってあたしがこれ面白いと思うんだもん！”というような価値感をもっと生かしていけるような、これは主に企

業が今問題にしているところですけども。そういったようなことを平気で言えるようになって。みんなもなんかよくわかんないけどそっちの方が面白いかもね、みたいなことに流れてもいいような。やっちゃ駄目なんじゃないかばかり学校が教えてきたので、いや、やってもいいんじゃないの？っていうような文化を10年ぐらいかけて作っていかないと変わらない。変わった後個人的なイメージですけども、まちがどうなるかの次のイメージを持っていただきたいと思うんですが。先週東京でNHKの特集で、地方から20代、30代の女性の流出が止まらないという番組を見ました。そりゃそうだろうと。後半のところは見られなくて。でも言われなくてもわかるよねっていう。まずその女性の役割がお母さんを見てもおばあちゃんを見ても固定的。で、地元になりたいんだけど地元で就職しても女性だからといって補佐的な役割にしか就かせてもらえない。社会全体がそんな女の営業とかが出ていったらちゃんと男の人よこしてくださいとかって言われるかもしれないけれども。そして最終が結婚するんでしょ？が当たり前の社会。そんなの息苦しい。で、最後にはこれ特集で言われてなかったから全く関係ないかもしれないけど、同様の理由でも、今性自認の選択肢はすごく多く増えているので。この人たちは多分地元じゃ生きていけない。それでよりセンシティブな人たちが全部流出する。文化の仕事を増やして欲しい。ただ単に子供のころから本物の文化を見てワーッと行って、親子で見られてても見るだけじゃ駄目なんですよ。仕事を作ってあげて、ずっとこの仕事で結婚しなくても暮らしていけて、せっかく子供の頃から育ってきたこのまちでの人脈だとかよく知っている我が愛する酒田と、新しい外の芸術家とかに酒田のよさを分かってもらっていろんな市民の人が活動してまちの価値感を変えていく小さな小さなエンジンになるような活動を作っていくと。そのないまちはだから女性がみんな出て行って滅びるんじゃないかなとその番組を見て思いました。でも本当に将来は帰りたいと思っている若者もすごく多いというところで、ぜひ皆さんお力添えいただけたらと思います。

会長：ちょっと休憩したいと思うので休憩3分ぐらいとりますか。事務局さんは今出された様々なテーマについてお答えする準備してください。私の方でちょっとだけ足しておきますと、まず

委員の方からは、様々な施設と繋がった割引制度っていうのかな、そんなものをもっと多様に展開できるんじゃないのかなということもおっしゃっていました。もっと施設と繋がった行事。鶴岡が“食のまち鶴岡！”って言っているんだけど、飲食店の割引券がホールのチケットと連動してるかと聞いたら、連動しないと。なんかそれ抜けているんじゃないのっていう話が出たりしていますね。それから新しい人材を育てるという事はすべての委員がおっしゃっていることだと思うんですけど。これ先ほどの金さんのお仕事をどういうふうにこれから期待していくかという議論はちょっと先送りになっちゃってたわけですが、行政内部にもコーディネート力を鍛えて欲しい、研修きちっと受けて欲しい。それから施設の人材も大事、民間人材も大事、それから人材っていても3方面あるんで、金さんはその3つをうまくつなぐという仕事をなさってくれんじゃないかなと私は期待しています。それから委員の方からは市民の力を借りた活動というのはもう少しテーマとして大事なんではないかとおっしゃっていた。これは地元の文化芸術活動団体の存在をどのようにオーサライズするか、或いはフィルタリングするかってことになるので少し踏み込んだ答えをもう出さないといけないと私は思っています。それから小中学校の部活のバックアップをどうするか、文科省の通知がありました。学校の先生がクラブ活動を顧問する必要はないとはっきり言っているんですよ。だから地域の力を借りてくれと。これについては行政はどうするのという回答を出さないといけないと私は思うんですけど、民委託にだすようなバカなことではいけないと私は思います。これって私は本末転倒と思っています。それからプロジェクト会議の成果と課題を報告して欲しいっていう依頼も出ています。それから委員の方からはインターナショナルなアーティストを呼んでもっとすそ野を広げたほうがいいと。内部人材を生かすっていうだけじゃなくて、外部人材を入れることによって大きないい意味での風を吹か

せるっていうことだと思います。委員の非常に哲学的な切り込みをしてくださった話は私も面白いなと思っているんですけど。もう少し日常に生きるような仕組み、或いはビジネスに繋がっていく、暮らしに繋がる、生きることに繋がっていくような仕組みにつなげていかない限り借物になってしまうんじゃないかなと。私の解釈ですが。それでは3分間休憩いたします。

調整監：まず初めに委員から頂いた質問で、数字が違う話ですが。事業カードをお渡しをした時点では生徒数を入れてしまっていたようでございます。それは校数に直したので大幅に減少しています。申し訳ございませんでした。それでは順次1つ1つというのはもうかなり広範な意見をいただきましたので、まずこちらの方で受け止めさせていただきたいなと思いますし、改めて審議会の方にお諮りをしながら丁寧に進めさせていただきたいと思っております。特に委員からいただいたのは各施設等との連携でというようなことで、その通りだと思います。我々文化政策課だけではなかなかやりきれないということがありますので、様々な主体と連携しながら進めていきたいというふうに思っております。あとは割引の話がありましたけれども、希望ホールの公演にいらっしゃった方、以前は商店街で食事をしたりする場合に割引くというようなことをやっておりましたけれども、経過はわかりませんが今はやってないということでございます。今希望ホールでも商店街との連携を深めようということでコミュニケーションをとらせていただいておりますので、今後そういった取り組みが広がってくるかなと思います。それから委員からいただいた市民の力を借りた文化芸術というようなことでございますが。今まで酒田市の文化芸術については提供型といいますか、市民の方と連携するということがなかったような気がいたします。それを企画部に体制が変わったからというわけではなく、その議論が問われてきて文化芸術の補助金であったり金さんの取り組みに繋がってきてるだろうというふうに思います。そして会長から見せ方が難しいですねと。これは少し工夫をさせていただければなと思っています。あと教育委員会のやり取り部活動関係とかがありました。教育委員会からもコミュニケーションがありました。お金がかかるのかというようなことがあり、その部分をどこに求めるのかという部分も教育委員会の方でも全庁的に議論を進めようとしてるところでございます。それはまた機会があればお示しをしたいというふうに思います。あとプロジェクト会議の成果と課題についてはおっしゃる通りだというふうに思いますので、それを次回送らせていただきたいと思います。あと年1回だとちょっと難しいかな。2年か3年に1度国際的なアーティストということで、私もいいなというふうに思っています。そういった機会とアートの部分の芸術祭的なものとか、そういったものを組み合わせると何かできないものかなというような妄想を実はしておりまして、そんなところの中で少し考えさせていただきたいなと思っています。私もそうだなと思って聞いておりましたので少し受けとめさせていただきたいと思います。あと委員からいただいた山居倉庫の件ですけど、現在保存と活用計画を作っております令和7年度までになります。10年間の計画の中で、おそらく整備で手を入れられるのは5棟程度かなと思っています。今年度ですが民間の活用のゾーン、いわゆるガイドランス、便益施設であるとか、そういったそのゾーニングを委員会の中で決めていきますので、この10年間でこういった民間活用がどの程度図れるかというような議論になって参ります。先ほど定例会でも、山居倉庫に対するご質問いただいて、民間の観光部門であるとか経済団体であるとか、参画をさせていただくようなご意見がありましたので、そのゾーニングが決まった段階で地域の団体とか、企業を探り誘導しながら進めていきたいというふうに思います。ただ1つどうしても史跡なものですから、庄内米と流通の歴史という本質的な価値から大きく外れることができないというような制約があります。どこまで幅を広げるかを考える枠はあるのですが。ですけど、そういった意味では日本酒というのはまさにその通りでいいなと思って聞いておりますのでぜひ今後検討させていただきたいと思います。あと文化芸術に対してのお話をいただきました。お話を聞いて、今

我々がやろうとしていること、金さんがこれからやろうとしていることに対するエールかなというふうに勝手に受け取らせていただきましたが、我々もそういった視点で今の取り組みを組み立てておりますし、特に幅広に誰かっていうことではなく何が起こるかわからないのがちょっと楽しい、そんな場所を作りながら進めていきたいなと思っております。今は4年としておりますけども、この4年で定着できるわけではありまので引き続きその部分を担うものを作っていけないかなという1つの課題を持ちながら進めていきたいというふうに思います。以上でございます。

会長：はい。ありがとうございます。以上で、皆様のご意見をいただきました。これらについては何らかの形で次年度反映できるようにしてもらいたと思います。私委員として一言も意見を言っていないので、全体を補完しながらの意見ということで言わせていただいていいでしょうか。1つ質問ですけれどもアートプロジェクト活動支援補助金の審査基準はわかりましたが、審査委員はどなたがなさっていますか？

調整監：プロジェクト会議の委員の方々です。

会長：プロジェクト会議の委員は市民ですか。

調整監：そうです。

会長：はいわかりました。1つお願いしたいのはいつか発言した記憶があるようなね、ぼんやりしてるんですけど。事業のチラシに“この事業は酒田市文化芸術基本条例第3条に基づく事業”です、或いは“基本計画に基づく事業です”とクレジットつけるルール化はちゃんとできていますかね。

調整監：申し訳ございません。お話をいただいていたんですがルール化というかこの度のチラシには反映できなかったというところがございます。お話はこちらで受けとめております。

会長：それはお願いではなく審議会としては徹底していただきたいという要請にします。それをしないと市民がわからないですね。必ずあるんですよ、そんな条例あるの知らなかった、計画があるのも知らなかった、もっとPRしろっていうんですよ。これをやられた方がはっきりしますよ。

調整監：はい、承知いたしました。

会長：お願いします。堺市の文化振興財団の副理事長と話をしたんですけど。宝くじ協会のクレジットは必ず入れるくせに何で市民の税金でやらせてもらっている直営事業に関しては根拠を書くのを嫌がるんだと。なのでそれはちょっとお願いしたいんです。現場が抵抗する可能性があるんですがデザイン面でしんどいと。でも必ずルール化してください。それから次、これちょっと踏み込みすぎかもしれませんが委員もおっしゃった障がい者のアートということに関しては、障がい者の芸術活動促進法という法律に基づく計画が各都道府県市町村を作ってくださいねと厚生労働省にお願いしているんですけど義務づけられていません。だからどこもまだ作ってないのが現実なんですけど。滋賀県ぐらいかな作っているの。しかしながら現実には各都道府県の文化芸術活動支援センターが設置されていて、そこと繋がればある程度事業が進む仕組みは厚生労働省が作っているんですね。山形県においては山形アートサポートセンター、そこと繋がってどうい

うことをやれば一番効果的ですかねというようなことをお互いに話し合ったらどうかなと思うんですけど。これは文化政策課の仕事になるのか、障がい福祉課の仕事になるのか。それはいかがですか。

調整監：いいいろいろ展には、アートサポートセンターのギャラリーらからも参画をしておりますのでそのコミュニケーションはきちんと取れています。あと文化芸術なのか福祉なのかというところはありませんけども、我々がやってもいいんだろかなというふうに思っておりますのでそこはもうあちらこちらと言わずに我々が進めていけばいいのではないかと思います。

会長：障がい福祉課が障がい者の文化芸術活動を応援すると言って障がい者の社会参画、生活自立につなげていくっていう実績はもう奈良は上げています。現実にはたんぼぼの家の播磨さんはもう文化功労賞もらっていますけど、高島屋と連携して自分の施設の人たちの作品を毎年いい値段で売っていますよ。30 万くらいのが飛ぶように売られていますよ。そういうモーメントを作ることにはちゃんとレールに乗せているんですよ。これは先ほど委員がおっしゃったことに繋がると思うんですけど、それがビジネスになっていくみたいなね。拓いていくっていう発想が必要です。だから社会奉仕でアート活動をやってますみたいな時代ではもうないと思います。そういう意味では学校に行くとき地元の文化芸術協会さんが何らかの協力ができないかみたいな話はそろそろ整理していくべきじゃないかな。やっぱ委員が頑張ってくださいるときがチャンスかなと思っています。だからその辺の構想整理をしませんかってことです。もう 1 つ、これ最後にちょっと抑えておきたいのは、やっぱりアーティストも生産者であるということ。それから市民は消費者であるということ。市民の中にも生産者がいる、混在している状態をどう整理していくか。そのところでですね、独占的な流通業者が割込んでくるっていうのは多くの自治体であるじゃないですか。この無謀さに対してこの審議会は明確化さなあかと私は思っています。そういう意味で、鑑定眼をもたないとあかんと私は思っているんです。特に流通。流通に関してはその流通の暴力っていうものがあるんで、そこはきちんとホールの担当の人たちも鑑定眼を鍛えて欲しいと思います。生産流通消費というその循環サイクルの中に、一定のちゃんとした批評眼が必要だということは確認して欲しい。だからアーティストの批評ばかりじゃなくて、流通に対する批評眼も必要ですし、消費者の能力に対する批評も必要。その 3 つに対する私たちの鑑識眼っていうのが問われているってことです。政策に関わるものとしては意識するべきではないかなということを今日はちょっと確認しておきたいと思って発言しました。私の発言は以上です。追加でご発言ご希望ありましたらどうぞ。

委員：すいません、先ほど今日ご報告と共有をし忘れた東京藝術大学との連携事業なんですけれども。昨年度東京藝術大学と酒田市で事業連携ということで金さんを東京藝術大学で雇用して調査派遣をすると。1 年間そのようにしていましたが。協定は調べたところ自動更新だそうですが、先ほどもちらっと出てきましたが金さんが策定してくれたこれから人材を掘り起こし藝大からアーティストらしきものを派遣して何かやっていくみたいなことはこれから相談をして、引き続き何かお手伝いをしていければと考えている次第です。

会長：はい。それでは今日の審議はこれで終えたいと思いますが、総括的にですね令和 7 年度の予算要求時期までに答申が欲しいとおっしゃっているわけですよ。ですので皆様からいただきましたご意見をもとにその取りまとめについては、私、副会長、事務局に一任していただくということでお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか？

委員：はい。

会長：はい、よろしくお願いいたします。それから、これはちょっと非公式に事務局さんとお話ししたことを皆さんにも腹の中に入れていただけたらいいと思いますが。年間 2 回という会議の中ではなかなか消化しきれない議題もあるかもしれませんので、場合によっては専門会みたいなのを設けて、全員じゃなくて構わないと思うんですけどね。部会を作ることによって地元のメンバーさんを中心に動いてもらって、報告してもらうというような会があってもいいかなと思います。例えば先ほど委員からご提起あった芸文協とか民間の資本をどう使っていったらいいんだろうかというようなことを 1 つ集中討議してもいいと思う。それは地元の委員を中心として集中討議してもいいかな。それをこっちの委員会に報告してもらうっていう方法もあると思いますので、そのようなやわらかい運用方法を考えていただいてあまり予算を使わずに、機動的にやっていけるかなと思うのでご検討いただきたいと思います。それから評価に関しても、評価部会とまた別に設けても構わないと思います。ちなみに私は会長をやっていた滋賀県の審議会の場合は、評価部会と青少年育成部会に振り分けてやりました。ただしそれは本体審議会の委員が全部わかれるんじゃないくて、本体審議会委員のうち選抜されたものが部会に入り、部会の委員は本体審議会ではない専門委員という形でまた違う委員に入ってもらっていましたので、そういうやり方もありますよということはお考えいただけたらいいかなと思います。必ずしも全員が動員されなアカンというものではないと思うんで。他に何か考えてください。それでは以上をもちまして、本日の審議会を締めさせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。

6 その他

事務局：それではその他に進めさせていただきます。会長からもございました通り、ご一任いただきましたので、事務局と会長副会長とでまとめを作らせていただき、そのまとめに対して委員の皆様からご意見をいただく形にしたいと思います。答申の時期につきましては、9 月頃までに会長から答申をいただく予定として考えております。それでは事務局から事務連絡をさせていただきます。

事務局：はい。事務局より 2 点事務連絡させていただきます。1 つめ、審議会の今後の予定ですが、本日の議事録の確認が終わり次第、会長副会長と答申についてやりとりをさせていただきます。9 月末までには、会長から答申をいただくという形にさせていただきます。また、次回の審議会については 3 月の予定であります。2 つ目、報酬及び費用弁償の支払いについてですが、前回と同じ口座へ振込とさせていただきます。事務連絡は以上です。

調整監：審議会の委員、皆様の任期についてお話を少しさせていただきたいと思います。皆様の任期が今年の 9 月 30 日までとなっております。審議会のサイクルと合わせますと、会長から今年度答申をいただいたところで、2 年間の任期が終了ということでございます。次回の委員の構成については、これから内部で検討をさせていただきまして、また会長ともご相談をさせていただいて、進めさせていただきたいというふうに思います。これまで皆様からいただいた意見をもとにこれまで以上に酒田市の文化政策を進めて参りたいというふうに思っております。お忙しいなかこれまで多大なご協力いただきまして本当にありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日の酒田市文化芸術推進審議会を終了いたします。皆様お忙しい中ご協力ありがとうございました。

7 閉会

【以上】